

第 24 回魚沼市地域公共交通協議会会議録

日 時	平成 31 年 2 月 28 日 (木) 15:00～16:30
場 所	魚沼市役所小出庁舎 302 会議室
出席委員	22 名 (うち代理出席 4 名) ※別紙、出欠名簿のとおり
欠席委員	4 名
事 務 局	5 名
オブザーバー	2 名
傍 聴 者	3 名
会議次第	1. 開 会 2. 開会あいさつ 3. 議 事 1) 平成 31 年度魚沼市乗合タクシーのダイヤ改正・運行計画 (案) について (資料No.1) 乗合タクシーのダイヤ改正・運行計画 (案) について (資料No.1-2) 魚沼市乗合タクシーネットワーク路線図 (資料No.1-3) 平成 31 年 4 月 1 日改定 魚沼市乗合タクシー時刻表 2) 平成 31 年度協議会事業計画及び予算 (案) について (資料No.2) 平成 31 年度事業計画 (案) (資料No.2-1) 平成 31 年度協議会予算書 (案) 3) 地域内フィーダー系統生活交通確保維持改善計画変更届 (案) について (資料No.3) 地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書 (案) 4. その他 5. 閉 会
会議結果	原案のとおり、承認・決定された。
会議概要	下記のとおり (要点記録)

1. 開 会

(事 務 局) 定刻となりましたので、ただ今から第 24 回魚沼市地域公共交通協議会を開催させていただきます。最初に、本会会長であります佐藤魚沼市長からご挨拶させていただきます。

2. 開会あいさつ

(会 長) 年度末のお忙しいなかご出席いただきまして、ありがとうございます。平成 30 年度もあと 1 ヶ月ということで、新しい年度に向かつての準備をすすめているところでもありますし、市としても議会の方に新たな年度の予算を審議していただく予定にしております。その中で 31 年度からのこの地域公共交通について、ご検討を頂きたいと思っております。少子高齢化が進んできておりまして、高齢者が多い地域でありますので、高齢者の方々の足となるような公共交通を作りあげて行きたいと思っております。皆さま方から各地域の事情を

踏まえて忌憚のないご意見をいただく中で、新たな年度へ向かって行きたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

(事務局) 議事に入ります前に、連絡等がございますのでよろしくお願いいたします。お手元の委員名簿にて、本日の出欠の状況ですが、4名の方が欠席となっております。出席委員について、この名簿によりまして確認をお願いいたします。本日、事務局側と言うことで、魚沼市副市長が出席しております。北部振興事務所から職員2名がオブザーバーとして出席しておりますので、よろしくお願いいたします。協議会については原則として公開で行うこととしておりますので、ご了承をお願いします。申し遅れましたが、魚沼市企画政策課の富永と申します。全体の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。平成31年度魚沼市の組織機構ということで資料を配付しております。交通関係は現在、企画政策課まちづくり室に所属しておりますが、4月からは市民福祉部生活環境課になります。それでは、規定によりまして、議長は会長の魚沼市長からお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 議 事

1) 平成31年度魚沼市乗合タクシーのダイヤ改正・運行計画(案)について

(会 長) 平成31年度魚沼市乗合タクシーのダイヤ改正・運行計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料No.1) 乗合タクシーのダイヤ改正・運行計画(案)について、(資料No.1-2) 魚沼市乗合タクシーネットワーク路線図、(資料No.1-3) 平成31年4月1日改定 魚沼市乗合タクシー時刻表に沿って説明

(会 長) ただ今の説明があった内容について、ご質疑があればお願いいたします。

(松本副会長) 説明があったことではないのですが、乗合タクシーについてですが、12月の書面協議の資料をじっくりと見てみたら、運行路線あたりの市の負担額が、区域によって3倍5倍と違うところがあって、それぞれの路線の長さや網の形ですね、住宅の立地状況など異なることがあると思うのですが、それにしても3倍5倍と違うものですから、何か理由があるのでは思ったのです。或いは、運行するときに予約が入ったときに、予約があった利用者のところだけ行くと考えておりますけど、もしかしたらそういう運行をされていないのではとも思ったのですけど。いかがでしょうか。

(事務局) 一人当たり負担額、一次評価資料のことであると思うのですが、小出地域が一番魚沼市負担が低くて、その一方で高いのが守門地域となっております。乗車人数の関係、魚沼市が出資している額に対して乗車人数の高い低いによってこうなったのだと思います。運行の便数を減らすとか長さを短くする検討はこれからと考えておりますけれども、今のところは現状維持、利用者を少しずつ増やすことによって、魚沼市の一人当たりの負担額の軽減を図って行きたいと考えております。予約があった時に行くのではないかについてですが、まち

なか循環線は定期路線で時間によって運行しておりますけれども、それ以外の路線については、区域運区ということで、予約があった時に車両が動くようになります。予約がないときは運行はありません。

(松本副会長) 今説明があった、乗車人数あたりの説明があったのですが、私が言ったのは、運行回数当たりの市の負担額なので、乗ってる人の人数には関係していません。もう一点私が申し上げたのは、乗合タクシーの路線があって、一番奥の方ではなくて手前の方が予約されたとしたら、手前まで行ってそれを乗せてくればよい訳ですよ、それをもしかしたら、一番手前の方に予約があっても、一番奥まで行ってこの時刻表のダイヤとおりに運行をされていたら、それはちょっと無駄と言うか、そういう運行の仕方はしなくて良いのではと思うのです。相乗りタクシーの場合。ちょっとその辺を確かめていただいたら、より経費が削減できるのではないかというふうに思っております。

(事務局) 運行回数当たりの市の負担額は松本先生のおっしゃる通りだと思います。区域運行はお客さんがいなくなった時点で最後まで行くことはなくて、お客さんがいなくなった時点で、最後まで行くことは無く合理的な運行ができるというのが区域運行の良いところなので、そこで折り返して運行がされております。

(会長) 守門地域、入広瀬地域、広神地域の方々は、ほかに何かありますでしょうか。

(椋沢委員) コミバスの運営についてご理解をいただきましてありがとうございます。今回の資料を見させていただいて、先々への希望なのですけれども、入広瀬のコミバスは鏡が池から出ないようにと地域内を運行するというので、そのつもりでやっております。今回、ここで示されているように小出市街地、新庁舎のこともあり、買い物、病院のこともあり、市街地への運行について利便性を高めようとするこの試み、是非、応援しつつ見守りたいと思っております。広神、堀之内の方々、赤土の路線が市街地に乗り入れるということについて、私は興味をもって応援しつつ見守りたいと思っております。ついでに、入広瀬地域のコミバスを今運行していて、やはり声があるのは、病院へ行きたい、買い物に行きたいという声はありますが、今現在は待ってくれと、私共は今村の中での皆さんの希望に沿った形で、少しでも役に立つように、力をつけていきたいから、このままいっぱい利用してくれと言うようお願いしているところです。今ここで結論はいいませんが、そういう入広瀬地域からも買い物、病院又は行政の関係、そういう声があるということだけをお伝えさせていただきます。

(会長) 入広瀬コミ協の運行との連結の部分だと思いますけど、JR、路線バスとの関係もありますので、そことうまく連結するような形での運行が必要になってくるとおもいますが、事務局は何かありますか。

(事務局) 現状を言いますと、路線バス穴沢線があるわけですので、小出の市街地に向かうときは路線バスを活用していただきたいと思っております。コミバスさんの方は、

穴沢線との接続、入広瀬地域内の皆さんがうまく乗り継いで、小出に行ったり、小出駅でJRに乗り換えたりと、そう言ったところをまずやっていただくということだと思います。ですので、コミバスが小出まで運行が伸びると言うのは、今のところは考えられないのかなというふうに考えております。

(会 長) ほかにありませんか。無いようでありますので、平成31年度魚沼市乗合タクシーのダイヤ改正・運行計画については、原案のとおり承認することでご異議ございませんでしょうか。意義なしと認め、このとおり決定させていただきます。

2) 平成31年度協議会事業計画及び予算(案)について

(会 長) 平成31年度協議会事業計画及び予算(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事 務 局) (資料No.2) 平成31年度事業計画(案)、(資料No.2-1) 平成31年度協議会予算書(案)に沿って説明

(会 長) それでは、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。乗合タクシーの乗降箇所の追加が出てくる訳ですが、運行経費には関係が無いのでしょうか。

(事 務 局) 運行経費は、運行する時間によって増えてきます。赤土線の場合ですと、現行の金曜日便が、金曜日小出行きになる分は、時間が変わらない見込です。堀之内、広神地域の乗合タクシーについては、今まで行ってなかったところが追加されるので、その分が増加になると見込んでおります。

(佐藤委員) 要望なのですが、この中に公共交通について議論する場の形成とあります。現実には、乗合タクシーは予約制と言うことで、どういうふうにご利用したらよいかと、高齢者の皆さんはこの表を見ただけではどうしたらよいか分からない方が殆どだと思います。タクシーを使ったり、親戚の方と乗り合わせたりしているんだろうと思います。啓発活動がきちんと出来ればもっと、利用者が増えてくると思います。特に大型店には、たまに行くと、タクシーを使ってる来る方が、大勢います。町なかの商店が少なくなっている状態ですので、啓発をきちんとしてもらえれば、利用が増えると思いますので、我々老人クラブとしても力を入れて行かなければと思っておりますから、そう言う機会をとらえながら、啓発活動をやっていただけたらありがたい。

(事 務 局) 今年度6回ほど集落での制度や乗り方の説明をさせていただきました。是非老人クラブさんとも連携をしてPRをさせてもらって、ひとりでも多くの利用者の方から使ってもらって、その輪が広まって、皆さんから沢山利用していただくことで、路線が維持されることにもつながりますので、ご協力をお願いします。

(会 長) 時刻表は、地区ごとにお知らせすることになりますか。

(事 務 局) 大きさは、A2両面刷となります。それから集落説明会での要望あったので、地域用に大きく印刷した時刻表の配布も考えています。

(会 長) 字が小さくて高齢者の方は見にくいと思うので、出来るだけ見やすい分かりやすい形ですすめてください。

(松本副会長) 市長のおっしゃったことに関連するのですが、協議会の予算なのでしょうけど、乗合タクシーの事業費を知らせるといことが、この場のひとつの役割だと思いますので、市の予算なんでしょうけど、協議会の皆さんに乗合タクシーの事業費をお知らせするようにしていただきたいと思います。

(会 長) 6月の決算の時には、路線毎の乗車数や経費等は、だせますか。

(事 務 局) 新年度1回目の協議会で、前年度実績報告をさせていただきます。

(会 長) そうすることで、協議会がするべきことが見えてくることあるかもしれませんので、丁寧な説明をお願いしたいと思います。ほかに無いでしょうか。無い様でしたら、平成31年度協議会事業計画及び予算については、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。意義無いようですので、原案のとおり決定をさせていただきます。

3) 地域内フィーダー系統生活交通確保維持改善計画変更届(案)について

(会 長) 地域内フィーダー系統生活交通確保維持改善計画変更届(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事 務 局) 最初に、P6の様式名が誤っておりましたので、訂正をお願いします。様式第1-6となっておりますが、正しくは陸上交通様式第3となります。(資料No.3) 地域内フィーダー系統生活交通確保維持改善計画変更届(案)に沿って説明

(会 長) 改正箇所を含めて、変更届を行いたいということですが、内容について皆さま方からご意見等ございましたらお願いします。無いようでありますので、地域内フィーダー系統生活交通確保維持改善計画変更届(案)のとおり承認することでご異議ございませんか。意義無いようでありますので、原案のとおり決定とさせていただきます。

4. その他

(会 長) 事務局から説明がありましたらお願いします。

(事 務 局) 平成31年度実証実験と言うことで、路線バス穴沢線及び栃尾又線について、小出駅発の21時15分穴沢行きと19時35分栃尾又行きを増発し、それを実証実験として行うものです。内容は、4月1日から9月30日までの実測を図ると言うことで、平日のみ、学校が休校以外の日に実証運行を行うものです。乗車実績5人を目標として、運行経費の欠損額を助成する形で実施される予定です。守門入広瀬方面、只見線が終わった後、学生等の通学支援等により部活や或いは学習塾の通学について、足が無いところについてを支援するバスの運行になります。学生ばかりでなくて、地域の方々が帰りのバスとして利用する部分の効果も見込んで実証実験を行います。概要については以上です。

(会 長) ただ今事務局から説明がありましたが、南越後観光バスの塩入委員から補足がありましたらお願いします。

(塩入代理委員) 実際に遅い時間に運行をしていた路線もありましたし、全くなかった路線もあるんですけども、そもそも何で遅い時間にやることになったのか、今ほど室長から説明があったとおり、只見線が終わった後、通学の支援であるとかのお話をお聞きしたのですけれども、逆にバス会社には全くそう言った声が、お客様の方から届いておりません。本来であれば、市の方でこういうふうになんか新しいものをやろうということでの考えは、すばらしいことだとは思いますが、実際にそういう声が市の方に届いているのであれば、事前に事業者の方へこういう協議会の場に諮るとか、その前の事前の協議とかになる前に一言ご相談いただくのがありがたいと思います。我々も、乗務員が何かありましたら報告してくださいと伝えてあるのですが、逆にそう言った話しが中々なかったものから、そういったところをまずはうちの方へお願いしたいと思います。

(会 長) 事務局は、唐突の提案ではなくて、事前に市民の声を含めて、話しがあったら事前にバス事業者と協議をさせてもらったなかでこういう場に出していただきたいということですので、今回の件はどうなんでしょう、実証実験という形でやっていただけるのでしょうか。

(塩入代理委員) はい、それにつきましては、私どもも事前に協議をさせてもらった中で、何とかやっていこうと思います。遅い時間に以前はバスを出していたこともあったのですが、やはりその時、乗り手が無かったのでカットさせてもらったという経緯がありますので、それを踏まえた上でのことになりますので、先ほどもお話しがありましたけれども、やはりそういうことがあったら、皆さんからご利用いただくということが、バス路線の存続にはなりますので、今度、路線と言うことよりも時間帯が、本当に必要であれば、私どもも何とか頑張って対応して行こうというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(会 長) 分かりました、事務局の方も塩入委員が言われるように、バス事業者のこともしっかり考えた中で、地域の声を聞いてしっかりと届けていただく。その中でしっかりと協議を進めながら進めて行くことでお願いしたいと思います。この結果については、9月の末までということで、実績は分かるということですが、協議会の委員会が6月の後、1月までありませんので、9月の実証実験が終わった段階で、臨時会でも開いてもらってご審議をいただいた方がよいのかなという気も、今の件につきましてはありますので、その時になりましたら、資料等がまとまりましたら臨時的に開催させていただくこともあるかもしれませんが、委員の皆さま方からはご了解をいただきたいと思います。今ほどの件について、何かご意見はございますでしょうか。

(会 長) ほかに、その他の件についてございますでしょうか。

(滝沢委員) 四日町区長をさせて頂いております、私が小出地区を代表しているということで、ご意見と言うか、お願いも含めてお話しをさせていただきたいと思います。先ほど、31年度の事業計画の中で運行ルートを検討や高齢者の自動車運転からの転換ということが検討されました。それについて、さらに充実をすすめてほしいということの意見を申し上げたいと思います。小出地域は中々範囲

が広くて、例えばここにもあるように、停留所も相当数があつて、直線的に目的地へと中々できないような、不便さもあります。ひとつは、色々調べてみたら、魚沼市は平成になって30年間の間に、人口が8千5百人減少しました。一方で、高齢者が4千3百人増加しています。その間に、高齢化率は、平成の初めの17.6%からこの2月の推計だと35.2%ということで、高齢化率が倍増しておりまして、人数で言うと1万3千人近く魚沼市の中で高齢者がいます。実は、先日、介護福祉室長がいらっしゃいますが、市の方で高齢者福祉計画を出すのにあたって、地域のアンケートを取りました。千2百人ほどのサンプリングの様ですが、そのデータの中で、高齢者ですので外出を控えているかどうかのアンケートでは、全体の25.5%の人が外出を控えていると回答しています。その中で、外出を控えている1番の理由が、足腰などの痛みが56.6%います。2番目が、交通手段が無いという人が19.4%います。交通手段が無い人たちは、外に出ませんので、ひきこもりになったり、社会参加が停滞したり、より介護状態になって行く可能性があります。昨年来、話題になっていますが、介護保険の中で、買い物リハビリを認定しよう、総合事業の中でやろうとしています、買い物リハビリが非常に注目されてきました。女性の人が買い物をすると、どれだけのリハビリ効果があるか。例えば、買い物に行くというワクワク感、行って品物を選ぶ、高いところに手を伸ばす、しゃがむ、だいたい歩くのが一回の買い物で2千歩から3千歩歩くと言われていています。そのことによって心身の介護予防、心と体のケアができることで、会食、弁当をとる、移動販売車も大切なことなんです、できれば公共交通機関を使っていろんな人と話をしたり、バスの中で交流の中で、自分の足で行って、買って、おいしい料理を思い浮かべながら、行って帰ってくる、そういう機会を何とか増やしてあげたいなと言うふうに思います。私の町内の四日町というところなのですが、高齢化率が40%を超えております。先日、この話をしたら、まだまだ知らない人たちがいて、これはいかなんか思って、これは私の町内のだけではなくて、小出地域全体がそうではないかなと思いますので、各町内会長さんを通じて、この制度を運行の便利さを各町内とも説明をしたりヒアリングをしながら、さらに充実した利用ができればいいなと考えております。年度が替わって来年に向けてということになりますが、是非地域では、段々、独居の女性が増えてきて、買い物に行けない。来年の事業計画にも入っておりますけれども、免許を返した後の代わりの足はどうなんだということが話題になってきていまして、是非また事務局でも、地域の方に説明にきていただいたりヒアリングをしながら、是非これから高齢者社会の実態を踏まえながら、充実を一緒にすすめさせていただきたいなと思いますので、意見として申し上げたいと思います。

(会 長) 滝沢委員からお話しがありましたように、魚沼市の高齢化率が年々上がってきている現状にあります。65歳以上の高齢者が35%を超えたということで、危惧しております。ただ幸いなことに、健康寿命と平均寿命の差が魚沼地域は、

県内のなかでもトップクラスに低いと言うことで、県が出している27年度の平均値になりますけど、10歳ちがうのが、魚沼市は女性で25年のデータで3.4歳、男性で1.7歳というようなことです。介護の世話にならないで健康でいられる年齢差が、平均寿命に近いほど、医療費がかかっていないということになりますので、それだけ活動的であるとかがえると、しっかりと公共交通体系を組んで、滝沢委員がお話しになりましたように、健康でいられる環境づくりを、交通を利用して、そういうところも必要になってくる気がいたしておりますので、今後の公共交通のあり方について、皆さま方からご意見をいろんな面で検討をいただければありがたいなと思っております。その他、ご意見はございますでしょうか。

(関谷委員) 余談でございますが、お年寄りの方が如何にして、元気に外出できるかということが、頭の中にありまして、先日ある市にお邪魔させていただいた時に、市役所の横にコミュニティーセンターがありました。建物自体は、スーパーの建物だったようなものを、コミュニティーセンターを作ってお年寄りの方がたくさんいらっしゃって、将棋や囲碁の盤をセットして同時に8か所位できるようになっていて、非常にいいことだなあと感じました。お年寄りの方は家に籠っていても不健康ですし、時間もあるので町の中に将棋の盤とか囲碁の盤を置いて、お年寄りの方は、名人も多いでしょうし、一人ではできませんから複数人集まって、毎日その都度対戦相手を代えて、話し合いの交流も生まれてくるのではないかと思います。将棋の盤と囲碁の盤があれば、お年寄りの方も集まってこられる環境になるのかなあと思いました。隣にはトレーニングジムもあったり、買い物ができるような施設もあって、そういったコミュニティ、集まれるような施設を町の中に作ることによって、お年寄りの方が町の中に来やすくなる取り組みもよろしいのかと思いました。

(会長) 町なかで買い物をした後の居場所が無い。休憩する場所もない。休憩する場所が欲しいと言うことで、図書館の1階の一部を開放してたまり場的する予定がされている様でありますので、しっかりとPRしながらこの公共交通も含めて、たまり場になれるようなところがあれば、そういうところで休憩しながら、バス待ちをするということも必要なかなという気がいたしますので、そのことも含めて、今のご意見を頂戴した中で、課題として企画の方で仕組みづくりとして取り組んでいただければありがたいと思います。

(椛沢委員) 伺いたいことがあります。ダイヤ改正について、冬時間のことだとか地域の方々の利用状況を考えて、これまでに3回改正しました。お聞きしたいのは、循環バスや乗合タクシーの時刻表を作りますが、利用者の声、どういふところに視点を置いて、その時間を作っていくのか。到着時間なのか、出発なのか。それに合わせて、南越後観光バスさんとかJRさんの発着に合わせて考えて行くのかとおもいます。南越後観光バスさんをお願いしたいのですが、鉄道の関係が3月の中旬頃あります。路線バスの方がいつ頃までに改正が、見直しをされるのか教えていただきたい。JRと南越後観光バスさんの時間

を非常に興味をもって見てますので、できれば早めに言っていただければ、それにあわせて時間を組んで、印刷して全戸に配布します。いつ頃、これだと言うことを教えていただければありがたいと思います。

(塩入代理委員) 私どもは、4月1日ダイヤ改正になりますと、1月の半ばくらいに労働組合に提案するようなスケジュールになります。組合と話しを詰めて、2月の第1週くらいには大体でき上がってくると思います。時刻表の発注とかがしみますので、今日くらいに出さない間に合わないくらいだと思います。

(椛沢委員) 昨年ホームページで新しい時刻表を確認して、組んだのですが時間が動いたということで、回収して再度全戸配布ということがありましたので、早めに改正ダイヤをいただけるとありがたいと思います。

(会長) 回答を待つのではなくて、聞きに行くのが一番早いと思いますので、コミ協の方から、どういう時刻になるのか、事前に情報入手にいく方がスムーズにいくのではと思いますので、よろしくお願いします。ほかにございませんでしょうか。

(小島委員) 入広瀬コミ協について、車両入リース代がゼロとなっておりますが、コミ協自体はゼロでいいのですけれども、この数字を分かるようにしていただきたい。市の方から無償貸与となっているので、コミ協の決算には出てこないけれども、この部分の数字は大きいと思うので。この中の本格運行後の追加単独分賃金で、これは何になるのでしょうか。

(北部振興事務所) リース料につきましては、手元に資料がありませんので後で調べてお知らせしたいと思います。運転員賃金の補助対象外の部分は、基本的に週3日分が、補助対象となっておりそれを超える分は、補助対象外となっており、会費や協賛金で賄うということです。月水金と運行をしておりますけれども、火曜日の分、診療所に行く便があってその分が単独費ということで、会費の方から賄っているということです。

(小島委員) 一番知りたいのが、時間当たりの経費なのです。青ナンバーの業者と比較して、コミ協がやった場合に、どのくらいの経費がかかっているのか。総体的に経費が出ていますけど、コミ協での時間当たり運行経費がいくらかかっているのか。車両のリース代も含めて。その数字を出していただきたいと思います。

(北部振興事務所) それについては、こちらで取り纏めて改めて事務局を通じて、お知らせします。

(小島委員) コミュニティバスのガイドラインが出たとききましたが、インターネットで探しましたが、まだUPされていませんか。

(関谷委員) 30年3月に出了たものは、本省のところにでています。その後に最新版が、30年12月28日付けで通達が出ておりまして、その中にガイドラインというのが記されております。本省のホームページにございます。

(小島委員) 今までは、コミュニティバスのガイドラインは無かったのですか。

(関谷委員) この通達が当初できたのは平成18年に一番最初にできた通達でして、いつの時点でガイドラインが入ったか今は分かりません。27年には既に入っている

たと思います。

(小島委員) コミュニティバスを運行するのも市の考え方も、分かりますが、民業圧迫の部分も訳です。有償運送という名のもとに青ナンバーの仕事をしてらっしゃる訳ですから、法律に触れないような形、決まりに沿った形で。今やっていること自体も、業者としては最初から言っているとおり、青ナンバーの仕事をしていらっしゃる訳だから、それを有償運送の名のもとにやられても業者としては認められませんよと最初か言っている訳ですので、これはそのまま推していくのではなくて、その都度その都度確認していくということで始めている部分がありますので、そういうガイドラインが出たのでそれに対して、私どもも勉強しますし、皆さんからも見ていただいて、これが運行しているのか、もう一度皆さんから考えていただきたい。

(椛沢委員) ご指導いただき感謝します。有償運送という形態には入りますが、現金の収受はいたしておりません。会員のためのバスの運行をいたしております。県からの指導もいただいて、必要な手続きをとっております。コミュニティバスの形態で、運営、運行単価が安ければ、市としてはそっちのことを私はやっていただきたい。民業圧迫とおっしゃいますが、利用者の便宜ということもあるかと思えます。以前、市長がおっしゃいました国交省ラインの発想と総務省ラインの発想。地域をどう考えていくか、又は、業態をどう考えていくか。多少の違いはあろうかと思えますが、私たちも自分たちの地域のために思って、やっている訳ですので、地域のためのというところもこの会議の中でも、考えていただきたいと思えます。

(小島委員) 地元の業者として、地域の皆さんのために早朝から深夜まで、仕事をさせていただいておりますし、実際に入広瀬のデマンドも皆さんのやる前からやって、定期運行から経費節減のため予約制にして、各家に行ってお年寄りの手を引いて、何年も努力をしてやってきた部分があつて、何の落ち度もないのにそういう総務省のラインから替えられた部分があつて、その説明に対しても十分な協議が無いまま、担当の方の話の中で、そういうふうにスタートした形があつて、すっきりしないままスタートしているからいつまでももめるので、私どもも、おっしゃっているのも分かるし、市長がおっしゃることも分かるし、業者としての言い分もちゃんとわかっておられると思うのですが、言わなければならない立場にありますから、そう言ったことを理解していただいて、青ナンバーの業者としては、有償運送をどこまで認めるかっていう部分で、それはラインがまだおかしいのではないかと言う部分がありますので、これからも協議して話しをさせていただきたいと思えます。

(椛沢委員) 生業ですので、民業圧迫について、その視点からの考察は当然だと思います。やはり、この会議は公共交通というところから入っていて、地域のためにというところにスタンスもありますので、それぞれ皆さん方が、地域のために生業を頑張っておられることは良く分かります。その一方で、コミュニティのことの方からの動きも当然あつてしかるべきと思えますので、当初から反対であ

ったと、反対は大事な意見ですので必要ですけれども、それだけをとらわれていますと、私たちも地域に帰って民業を圧迫すると言われていたという言葉は、使わせてもらいます。

(会長) お互いそれぞれ利害が絡むことでありますので、お互いの意見が出て当然だと思いますけれども、いずれにしてこの協議会は、賛否をしっかりとって合意形成がされている訳でありますので、そう言ったことから今のところに来ているとご理解をいただきたいと思ひますし、地域づくりひとづくり、或いは地域の生き残りも含めて、やっぴいかなければならないことと、民業を圧迫するという部分、どちらも言えることでありますので、協議会の中で、このテーマについてはしっかりと議論して行きたいと思ひます。コミバスの決算につきましては、市が負担する部分が明確になっていないので、市が負担する部分の状況についても、次の機会に公表できるように、全体が見える形で資料を作ってください。市の方で負担している乗合タクシー、入広瀬コミバスの負担分を含めて出しておかないと全体を見たなかでの議論ができないと思ひますので、事務局はそういう準備をよろしくお願ひします。ほかにございませんでしょうか。

(事務局) 5月の10連休の件についてです。ご案内のとおり、5月1日が祝日になるということで、その前後も国民の祝日となります。病院の関係ですと、5月1日は魚沼基幹病院は、通常の外来を行うとのこと。小出病院は10連休であると聞いております。高齢者で足のない方は、病院に行くだけではないので、乗合タクシーの運行につきましては、フィーダー計画はこの3日間は運行するような計画になっております。10日間足が無いという状況は、避けたいと考えておまして、タクシー事業者さんからご協力をいただき、4月30日、5月1日、2日は祝日ですが、通常の運行をしたいと考えておりますので、ご報告します。

(会長) タクシー協会さんは、この件はどうでしょうか。

(小島委員) はい、大丈夫です。

(会長) ほかにございませんか。無いようでありますので、以上で議事の方を閉じたいと思ひます。ご協力ありがとうございました。

5. 閉会

(会長) 平成31年度の方向性が見えたということでもありますので、大変ありがとうございました。先ほど総括的な話しも含めたような話しをさせていただきました。いずれにしても市民の皆さま方が利用しやすい環境づくりをしっかりとこの協議会の中でしていきたいということでもありますので、皆さま方からは地域の声を含めて、いろんな面でご発言いただければありがたいと思ひますし、魚沼市の公共交通のあり方が、しっかりと市民の中に根付いていって、利用しやすい、また、利用していただけるように今後も努力して行きたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げ本日の会議を閉じさせていただきたいと

思います。ありがとうございました。

(事務局) 大変ありがとうございました。これで会議は閉会となります。大変お忙しい中、
ありがとうございました。

【別紙】

平成30年度 魚沼市地域公共交通協議会委員 出欠名簿

(敬称略)

	所 属 等	氏 名	代理出席等	備考
1	魚沼市長	佐藤 雅一	○	会長
2	東日本旅客鉄道株式会社 浦佐駅長	山崎 明彦	○	
3	南越後観光バス株式会社 管理課長	高橋 重則	代理 塩入 誠司	
4	魚沼市タクシー協会 会長	小島 由紀子	○	
5	ひかり交通株式会社 代表取締役	渡辺 恵介	○	
6	入広瀬コミュニティ協議会 会長	梶沢 一彦	○	
7	国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 計画課 課長	焼田 聡	代理 栗原 和幸	
8	新潟県魚沼地域振興局地域整備部 副部長	酒井 公生	欠	
9	魚沼市土木課建設室 室長	星 政晴	○	監査員
10	新潟県小出警察署 署長	小林 正志	代理 佐藤 康裕	
11	堀之内連合区長会 会長	滝沢 治	○	監査員
12	小出四日町区連合自治会 会長	滝沢 博忠	○	
13	湯之谷地区自治会連絡協議会 会長	三友 武久	○	
14	広神連合自治会 会長	加藤 達雄	○	
15	守門地区囑託員会 会長	榎本 春実	○	
16	入広瀬区長会 代表	大竹 友吉	○	
17	長岡技術科学大学 名誉教授	松本 昌二	○	副会長
18	国土交通省北陸信越運輸局交通政策部 交通企画課 課長	井藤 太亮	欠	
19	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 首席運輸企画専門官	関谷 浩	○	
20	新潟県魚沼地域振興局企画振興部 地域振興課 課長	貝瀬 明	○	
21	新潟県立小出高等学校 校長	勝山 宏子	欠	
22	新潟県立堀之内高等学校 校長	小川 正樹	欠	
23	魚沼市湯之谷地区老人クラブ連合会 会長	佐藤 喜郎	○	
24	魚沼市地域自立支援協議会 会長	井口 正博	○	
25	日本労働組合総連合会新潟県連合会 中越地域協議会 議長	矢島 良彦	代理 加藤 正	
26	魚沼市福祉課介護福祉室 室長	桑原 弘幸	○	
27	魚沼市北部振興事務所 所長	桜井 芳典	○	オブザーバー
28	〃 係長	小西 昌明	○	
29	魚沼市副市長	東川 玲	○	
30	魚沼市企画政策課 課長	富永 幸敏	○	
31	魚沼市企画政策課まちづくり室 室長	猪又 孝	○	
32	〃 交通対策係 係長	関 祐樹	○	
33	〃 交通対策係 主任	松井 崇	○	